

## 令和元年度 城東区区政会議地域福祉部会（5月）

日時：令和元年5月28日

開会 19時00分

○又川部会長 それでは定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度城東区区政会議地域福祉部会、5月部会を開会します。

まず最初に、事務局より事務連絡があるようですので、事務局よりよろしくお願いいたしますします。

○縣総務課長 皆さんこんばんは。総務課長の縣です。開会にあたりまして、事務連絡をさせていただきます。

最初に、本日の手話通訳の方を紹介します。手話通訳を担当するのは、「城東区手話サークルひだまり」の皆さんです。委員の皆さまにおかれましては、発言にあたり、マイクは区の職員がお持ちしますので、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。

次に、区政会議は公開の会議です。これまでと同様、録音、写真撮影等行いますので、ご了承ください。また、ネットでのライブ配信については都合により本日は実施いたしません。後日録画映像を配信する予定です。

続きまして、委員の皆様のご紹介ですが、前回から変更はございませんので、割愛させていただきます。毎回送付しておりました、名簿につきましても、変更無しということで省略させていただいておりますので、ご了承ください。

なお、この部会では、部会長は又川委員、副部会長は高橋委員にお願いしておりますが、規約上、部会長、副部会長も自らの意見を述べるようになっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

なお、ご発言いただく際には、冒頭で「委員として発言します」ということでお

断りいただくようお願いいたします。

次に区役所ですが、最初に区長の松本からご挨拶申し上げます。

○松本区長 皆さんこんばんは。城東区長の松本でございます。皆様方には大変お忙しい中、当部会にご出席を賜りましてありがとうございます。

4月に新たな年度が始まりまして初めての区政会議でございます。皆様方におかれましては、今年の9月末までが任期となっているところでございますけれども、今年度につきましてもどうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今年度の区政会議のスケジュールにつきましては、3月の本会でご案内を申しあげましたとおり、部会で先に議論を深めていただきまして、本会で皆さんにその議論の内容を報告し、さらに他の方からも多様なご意見を頂戴するということで、部会を先に実施することといたしました。

また、全体的なスケジュールにつきましても、予算要求等に反映しやすいような、そういったスケジュールに改めているところでございます。

新年度1回目となる本日でございますけれども、昨年度、平成30年度の運営方針の自己評価案をお示ししておりますので、皆様方からの忌憚りの無いご意見を頂戴し、今年度の取り組みへの反映や来年度の運営方針案の策定に活かしてまいりたいと考えているところでございます。

また、部会の進め方につきましては、この間色々と試行錯誤を行っているところでございますけれども、今回につきましては、各経営課題ごとに意見交換を行いたいと考えておりますので、是非とも委員の皆さんで活発に意見交換をいただきまして、区としての見解につきましては、都度都度お答えするというのではなく、まずは全て受けとめさせていただいたうえで、後日文書、または次の本会の場で区の考え方、対応をお示しさせていただきたいと考えております。

それでは、委員の皆様方のお知恵もいただきまして、より良いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○縣総務課長 それでは、本日お配りしております資料のうち、別紙1「令和元年度城東区役所担当業務一覧」をご覧くださいませでしょうか。

この資料は、区役所が担うそれぞれの業務の担当課長と連絡先、主な業務内容を記載しています。

こちらに担当課長の名前も書かせていただいておりますが、4月の人事異動で副区長および課長が4人着任いたしましたので、ご紹介させていただきます。

最初に、副区長の足立でございます。

○足立副区長 足立でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 保健福祉課長の貴志でございます。

○貴志保健福祉課長 貴志でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 保険年金担当課長の久本でございます。

○久本保険年金担当課長 久本でございます。よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 生活支援担当課長の新田でございます。

○新田生活支援担当課長 新田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○縣総務課長 その他、本日は出席しておりませんが、市民活動支援担当課長には谷が新たに着任しております。

また、本日の地域福祉部会ですが、関係する担当課長、その他の職員も参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

次第、今確認いただきました別紙1「令和元年度城東区役所担当業務一覧」、資料2「ご意見・ご質問シート」、この3種類を本日お手元にお配りさせていただいております。

事前に配付させていただいた資料は、資料1「平成30年度運営方針自己評価（案）」です。お揃いでしょうか。無いようでしたら、お声掛けください。

続きまして、本日の部会の進行ですが、先ほど区長の挨拶にもございましたように、限られた時間の中で議論の活性化を図っていくという目的で、事前に資料でもご案内させていただきましたが、本日は戦略ごとに進めさせていただきたいと思います。

具体的には、本日は地域福祉部会でございますので、資料1の運営方針自己評価に基づきまして、経営課題4の戦略4-1、4-2の順番で区役所から説明をさせていただいた後、皆さんで意見交換いただきたいと思いますと考えております。

時間配分ですが、テーマごと、戦略ごとの時間は区切らず、意見が出尽くすまで意見交換いただきたいと思いますと考えています。

ひとまず8時30分を目途とし、遅くとも9時までには終われるようにしたいと思いますが、それまでに時間が足らなかった場合や意見交換できなかったテーマがあった場合については、後日でも結構ですので、ご意見シートのほか、メール等でも結構でございますので、ご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

その際には、区政会議で出された意見と同様に区の考え方を文書等にてお答えさせていただきます。

また、委員の皆さんに活発な意見交換をいただけますよう、議論を進めるにあたり必要なデータ等がございましたら、ご質問いただければ区からお答えさせていただきますが、区としての見解につきましてもその都度お答えするというのではなく、皆さま方の意見をお聞かせいただいたうえで、本日お答えできるものにつきましてもテーマ毎の最後に、また本日お答えできなかったものにつきましても、先ほど申しました、ご意見・ご質問シートでのご質問も含めて、後日文書にてお答えさせていただきますと考えております。

2つの戦略について意見交換をしていただいた後、その他の意見につきましてもお聞かせいただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○又川部会長 それでは、議事に入りたいと存じますが、まず本日の進行ですが、事

事務局から報告がありましたように、経営課題4の戦略4-1、4-2の順番で意見交換を行います。

まず、事務局から資料について総括的な説明をいただきます。その後、戦略ごとに事務局に説明いただき、その後、議題ごとに意見交換をお願いします。

2項目の意見交換が終了しましたら、その他のご意見を頂戴する予定です。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても、9時には終了してまいりたいと存じますので皆様ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは議題について、事務局より説明を願います。

○大谷企画調整担当課長代理 企画調整担当課長代理の大谷でございます。今年度より区政会議の担当として着任いたしました。何卒よろしくお願いいたします。

では、資料につきまして総括的な説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。これは、平成30年度の運営方針自己評価（案）ということで、取りまとめた資料となっております。年度当初に策定した運営方針について、年度末の結果として、予定通り事業が行えたのかどうかや、目標を達成したのかどうかについて、戦略と具体的取組ごとに記載しております。

表紙の例にもありますとおり、資料の左側が当初の計画、右側が自己評価、実績ということで、それぞれ対比しながら見ていただくような様式になっております。

具体的取組の自己評価については、特に達成できなかった取組を中心に、課題認識や今年度以降の改善策を記載しております。

後ほど、経営課題毎に関係課長から概要を簡単に説明させていただきますが、その後、区役所の自己評価は適切か、結果を受けて今年度や来年度に取り組むべきことはないかなどの観点でご意見を頂戴できればと考えております。

なお、本自己評価は5月20日時点の案となっておりますので、本日のご意見等も踏まえて、6月中ごろに自己評価を確定し、ホームページで公表していく予定となっております。私からは以上でございます。

○又川部会長 ありがとうございます。続いて、1つ目の項目、戦略4-1について、事務局より説明をお願いします。

○貴志保健福祉課長 こんにちは。保健福祉課長の貴志でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。失礼ですが、座って説明させていただきます。

資料につきましては、資料1「平成30年度城東区運営方針自己評価（案）」の14ページをご覧ください。

経営課題の4といたしまして、「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」ということで書かせていただいております。それを実現するための戦略として2つ立てさせていただいております。

まず、戦略4-1としまして、「高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ」とさせていただいており、めざす状態といたしまして、地域住民をはじめとする福祉の担い手の協働により、地域で支え合う活動ができている状態。

また、高齢者、障がい者など支援を要する方を地域で把握できている状態であることをめざすこととしております。

その下、具体的取組4-1-1でございますが、めざす状態を達成するために具体的な取組といたしまして、地域福祉支援事業を実施いたしております。

取組内容でございますとおり、地域サポーター・推進コーディネーターを各地域に配置させていただきまして、地域における要援護者の情報収集を行うとともに、各校下におきまして、地域の実情に応じた取り組みの推進、支援を実施することとし、その下の業績目標でございますが、年間の会議や校下のアクションプランの会議、あるいは高齢者の食事サービスやふれあい喫茶など、様々な事業活動等に2,000件参加、参画すると目標を設定いたしております。

右側に移りまして、その目標に対しましては様々な会議や活動を通じまして、2,182件活動することができております。

これにより、各地域において身近なイベント、あるいは会議等を通じて要援護者

の情報収集、あるいは実態の把握に繋がったというふうに考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして15ページでございます。もう1つの具体的な取組といたしまして、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」ということで実施させていただいております。

これは、先ほどの戦略4-1-1とも関わるものでございますが、地域の要援護者ですね、例えば、高齢者であれば要介護3以上。あるいは、要介護2以下でも認知症の症状が見られる方ですとか、障がいのある方で一定の要件に該当する方、難病を患っておられる方のうち人工呼吸器をつけておられるような方を要援護者名簿に掲載するという同意を取らせていただいて、名簿を整備するといったものでございます。

この取組につきましては、30年度末時点でこちらの一定条件で把握させていただいております要援護者のうち、85.61%の方に回答をいただいております。

ただ、まだ15%弱ほど未回答の方もおられますので、未回答の方に引き続き粘り強くはたらきかけていきたいと考えております。

このような2つの具体的取組をさせていただくことで、すみませんが14ページに戻っていただきまして、戦略4-1の自己評価でございますが、地域で様々な相手の協働により支え合う活動ができていると感じている人の割合につきまして、平成34年度、これは令和4年度に60%以上になるということをめざしておりますが、右側の自己評価でございますが、平成30年度におきましては、その前の年が55.3%で、それに比較して51%ということで若干数が下がっております。

下がっている要因といたしましては、その右側の上を書いてございますが、例えば大阪北部地震や大型台風等の自然災害が頻発した中で要援護者を支え、あるいは支援する仕組みが必要だと思われる方がこれまで以上に増加したことから、やはり支える活動ができていると感じておられる方が若干下がってしまったというふうに考えております。

そのため今年度につきましては、平時だけではなくて災害時に要援護者をどのよ

うに支援するかという仕組みにつきまして、要援護者の見守り活動に取り組んでおられる方々と意見交換の場を設けるなどして、どのように支援を進めていったらいいかという点について、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、概略でございますが、私からの説明は以上でございます。

○又川部会長 それでは、これより議論に入ります。発言にあたっては、手話通訳の関係上、挙手のうえ、毎回お名前を名乗っていただいた後に、ご発言をゆっくりお願いします。

是非みなさんで意見交換をして議論を深めたいと思いますので、いくつか意見がありましても、1つずつご意見をお願いします。

はい、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 災害時にどういう状況が区内で起きるのかということの予想というか、災害が起きた時にどういう状況になるからどういう手を打たなあかんかということがあると思うんで、前回のこの会議の時に聞きしたんですが、まだ回答をいただけてない。

災害があったら何かせなあかんのかはよう分かるけど、どのような状況になるからどうせなあかんいうことが出て、初めて住み慣れた場所で安心して暮らせるいうことになると思うんですが、どういう災害を想定して、どないなったらどうなりよるからということと言わんと、形式的になったら進まんように思うんですが。前回質問した答えをまだ頂いてないんで、よろしくをお願いします。

○又川部会長 次にどなたか。はい、芝山委員、お願いします。

○芝山委員 すみません、芝山といいます。ちょっと私分かっていないんでお尋ねしたいと思うんですけど、要援護者っていうのはどんな人が対象なのかということと、名簿を作って、何%か名簿ができてると思うんですけど、それを具体的にどんな方法で活用しようとしているのかその辺を、例えば要援護者の人たちにみんな分かるようにするのか、役所で持つておられるのか、その辺が一体どういうふうに活用しよう



ということで名簿を作っておられるのかをお聞きしたいと思います。

○又川部会長 区役所、答弁をお願いします。

○貴志保健福祉課長 まず最初にいただいたご質問で、災害時にどのような想定をしているのか、あるいはその際にどのような手を打つのかということですが、前回の際にご質問をいただいていた回答がまだできていないということでございますが、具体的にどのような想定をするかということにつきましては、例えば大きい災害であれば、南海トラフもございますし、去年であれば、これまでに無いような大きな台風が来た時にどうするんだということもあるかと思えます。

まさにご指摘いただいたとおり、どのような時にどうやって要援護者を支援するのかというのは、ある程度こういう場合を想定して、こういうふうにしますという点を想定して動き方を考えることが重要だと思っているんですが、今のところ具体的にここでご説明できるような状況に議論が進んでいる状態ではまだないんです。

ただ一方で、各地域ごとに既に色んな計画を持たれて、実行されておられる地域もありますし、まだまだこれから議論を始めようとしているところもございますので、例えば地域ごとに今、各校下でアクションプランを推進してきている状況にございますので、まずは各地域で今どんな状況なのか、進んでいるのか、まだこれからなのかというのを確認させていただいたり、各地域にどのような方がおられるのかということも含め確認させていただいたうえで、できればそれぞれの地域にあった支援のプランを検討してまいりたいと考えております。

それと、芝山委員の方からご質問いただいた、どのような方が見守りの対象で、どうやって活用しているのかということですが、一言で支援が必要な方と言っても色んな支援のスタイルがあるかと思いますが、高齢者でございましたら、まずは要介護3以上の方。それから、要介護2以下の方でも認知症高齢者の自立度が低い方とか症状が強く出ている方につきましては名簿に載せるかどうかの確認をさせていただいております。

障がい者の方であれば、身体障がいであれば1級、2級の方。知的障がいの方であればAの方、精神障害1級の方。それから、視覚に障がいがある方であれば、例えば3級、4級とか、音声言語障がいがある方であれば3級、肢体不自由であれば3級ということで、あと難病につきましては、先ほども少し申しあげましたが、人工呼吸器等を装着しておられて医療機関等へ依存度が高い方。何かあった時に他人の助けが必要であろう方を要援護者ということで、こちらでピックアップさせていただいております。

名簿の候補者ということでデータがあがってきますので、各個人にこのような見守り活動がございますというご説明をさせていただいたうえ、何かあった時のために名簿に載せますかという同意の確認をさせていただいて、同意が取れた方について支援を行っていくと。

例えば、災害時だけではなくて普段でも、認知症が進んだ方とかで徘徊が発生した時に名簿に載っていれば、関係者の方に連絡が行くような取り組みもしております。

見守り名簿は各地域の会館に設置をさせていただいております、必要な時にそれを確認するという仕組みでございます。もちろん個人情報のお塊でございますので、誰でもが手に取れる位置にあるわけではなくて、厳重な管理のうえ、それを確認する時に必要な許可を得て確認させていただくというルールで運用しております。以上でございます。

○又川部会長 他にご意見はございませんでしょうか。はい、関野委員、お願いします。

○関野委員 放出の関野です。どういうふうな形で対象者を決定していくかということなんですけども、やはり当然、連合、あるいは連合から下りて町会、それからさらに下りて各班という形で確認していかないとどうしようも無いのかないうところもあるのかなと思うので、どのように区役所の方から連合に働きかけて、しっかりやってくれよとか、ちょっと私自身が理解できてないんですけども、その辺でしっかりと連合から各町会、身近なところだと各班がちゃんとそういう方を把握できるような名簿なりを作るように指導していただければなと思うんですけど。

去年、実際に台風が起こった時に連合の方から、一応独居の方を確認してくれっという連絡が来たんですけども、恥ずかしい話本当にどこに独居の人がいて、どういう状態の人を確認しなきゃいけないかというのを把握できてないんですね、私自身が。その辺のところをいかに班の中でも、この人があれだよ、この人があれだよっていうのを最近本当に班長自身も周りの班、自分ところの班にどんな人がいてるか分からない状態になってるんです。我々が班長に聞いても分からない。そういうところは、地域のコミュニケーションをしっかりとって、そういうようなところを把握していく。

一応、町籍簿も一応うちも作ってるんですけども、中々町籍簿も書いてくれない。マンションだったら全然分からないっていうところがあったりとか、対象者を把握するというのが非常に大きな問題だなと実感しているところなんです。

それをいかに潰して行って、きちっと介護の必要な、サポートの必要な人をはっきりとさせていくかというところ、連合も一緒になって考えて行っていただければなというふうに思います。以上です。

○又川部会長 ただいまの関野委員さんのご意見なんですけど、うちはこうしてるよっていうご意見、こうやったらいいよっていうのがありましたらお願いします。

はい、芝山委員。

○芝山委員 中央区では、台風の際に地域活動協議会の人たちが全部、地域の支援が必要なところを回ってきたって言ってました。回ってきて、あそこがどうだった、こうだったって、うちの診療所に来てワーワーって言うてたから、これ名簿っていうものがあったって、やっぱり動いてくれる人たちが知らなかったら意味が無いと思うんです。プライバシーも大事だけれども、やっぱりいざっていう時に助けられる人がいるのに助けられなかったっていうのがやっぱり本人もすごく心苦しいんで、あれだと思っうんですよ。

私の職場でも一人で住んでる人だとか訪問看護で往診してるんで、人口呼吸器をつけている人にはすぐ、一番最初に電話をかけて「大丈夫ですか、大丈夫ですか」っ

というね、やっぱり電話をかけたのが一番最初だったので、連合町会とかそういうところももちろんやってくさるとは思いますけど、医療機関とかも地域を把握してるわけですから、そこにもお願いして、診療所、医院に通ってる人でこの人見守りが必要だと思う人は連絡を入れてもらうような、そういうようなことも同時に、色々方向から支援をしていくような体制を作っていったら良いと思うんです。

診療所に名簿は渡さなくてもいいですけど、やっぱりそういうことをやってやっていただきたいという依頼をきちっとかけていって、重層的に支援していく体制がもっともっとできたら良いんじゃないかと思います。

○又川部会長 他にご意見ございませんでしょうか。はい、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今までのとちょっと違うんですけど、4-1-1のところの取組実績って書いてあるところ、一行目、15地域としてあるんですけど、城東区は16地域あったんじゃないかなと思うんですけど、その1地域の状況って、これからかかりはるのか、もう卒業しはったのか、いやいや全然取り組む気が無いのか、その辺どんなにか教えていただけたらなと思います。以上です。

○又川部会長 区役所、お願いします。

○貴志保健福祉課長 まず答えやすいというか、すぐ答えられるものからですが、一番最後の15地域で、城東区16地域あるよというところですが、ご指摘のとおり地域サポーター、あるいは推進コーディネーターについて、1箇所配置できていない地域がございます。

この地域サポーター、あるいは推進コーディネーターの役割りは、1人が担っているということがございますが、各地域で色んな状況をご存知の方、あるいはそういう意欲のあるような方になっていただくのが一番良いと考えておきまして、各地域でこの人だったらいけるんじゃないかというような人で構成されておりますが、1地域については中々適任者がいないということで、探している最中というふう聞いております。

私どももなるべく他の地域と差が出ないような形で推進していきたいと考えておりますので、ここの部分に関しては適任の方を引き続き探していただくようお願いしておりますのでございます。

そのような方がいらっしゃらないということで、すごい差ができてるといことではございません。地域には他にも町会の方をはじめ、民生委員さんとか色々と福祉に携わる方もおられますので、そういった方にご活躍をいただいている状況でございます。

対象者の把握につきまして、名簿の作成も含めてより網の目を細かくして要支援者の把握に努めていただきたいということで、複数意見をいただいております。

まさにここの部分が我々も悩ましいところで、まず我々がピックアップさせていただくには、先ほど言った一定の条件の方を抽出して働きかけるという形を取っておるんですが、まさにおっしゃっていただいた、そういう条件に当てはまらなくても実は支援を要する人というのは地域にまだいてるんじゃないかと考えております。

例えば、地域の食事サービスとかを開催しても中々出て来られない方、先ほどもありましたマンションとかでは、中々コミュニケーションを拒否されるとか、どういった方が隠れているか分からないという状況でございます、そのような方に対して、例えば行政ではこんなことができる、地域ではこんな取組をやっているという声をいかに届けて、こちらの方に参画していただくか、あるいはもうすでに結構危機的な状況になっていて、助けてほしいという声をいかにあげていただくかということが今後の課題かなと思っております。

ただ一方で、何もおっしゃらなければ、それは行政だけではなく周りの方、支援者の方も、例えば拒絶してしまうような方であれば、キャッチすることそのものが難しい状況に陥ってしまうということで、非常に対応に苦慮しております。

先ほど、部会長からも何か良い取組をなさってるところございますかっていうことをお聞きいただいたんですが、この場で発表していただくようなことは中々見つか

らないかもしれませんが、例えば地域によってはこんな取組をしている、あるいはこんな行事をしている、それからこういうことを企画しているっていうことをこまめに我々の方でキャッチさせていただいて、そういったことを各地域の方に紹介もしながら、そういった、中々こちらに声が現在届いていない方について、声が届くような取組もしてまいりたいと考えております。それは災害時だけではなく、もちろん災害時については、先ほどもおっしゃられた、我々だけではなく色々な手法で支援が必要な方に声をかけていくことが必要だと思うんですが、それ以外でも平時のお付き合いとか取組も重要になってくるかと思えます。平時に分らなければ、いざとなった時に「この人だれ」って、その人が置かれているという状況がうまく掴めなかったり、結びつかない可能性もございます。

そういった意味で普段から、細かいかもしれませんが、例えばすれ違った時にしんどそうな顔してたよとかっていう、そういう小さい情報も含めて、地域サポーター、推進コーディネーター等々、民生委員さんも含めて細かな情報収集に努めたうえで、何とか粘り強く働きかけていくことが重要かなと思っております。

中々特効薬というか、良いアイデアが浮かんで解決するとは思っていない大きな課題と考えておりますが、先ほど申しあげたように各地域においてヒアリングとか協議も含めまして、丁寧に細かく、網目を小さくするような取組を進めてまいりたいと思えます。

あと、どんな小さなことでも結構ですので、こんなことしてうまくいったよというのがございましたら、遠慮無くこちらに教えていただいて、そういった取組を発展させていただくようなことも、我々これから十分考えていかないといけないと思いますので、ご協力をお願いいたします。

○又川部会長 ありがとうございます。次に、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 岡田です。今、課長が言わはった小さな取組とかうまいこといったことをあげてということで、前回に水害でどのぐらい浸かるんやろうということで、鳴野

地域はようやくはるなという話がここで出て、そういうことも必要やなという話になって、その後区役所の方でもあそこは専門の人がいてはったから、町会長さんが頑張っただけはった。他のところではどないしたらええんかなということ、ほんなら役所でも考えましようとかいうことにあの時確かここでなったと思うんですが、その後話が無いという話をさっきしたんです。

まさに手を打っていくということが、区役所として手を打っていくことが、区役所というのは仕組みを作ったり予算を使うところですから、予算化してどういう手をつかいてのを考えて僕らに提案してくれるのが、まさに区政会議というのはこう提案をしてるんやけどどうなんかない、こっちで提案したやつがどないなったんか分からんと、なんかまた言うてくださいうのでは積み重なって行ってへんような気がするんですが。

この前ここで話になったのが、水害になったら何メートルぐらい沈むんやろうか、それが普通の生活に戻れるのにどのぐらい時間がかかるやろとか、そこらは僕ら町会に任されても分からない話なんで、下水処理場の排水能力の問題やとか、大阪市全体が雨ぎょうさん降った時やったら排水のポンプの具合を調整しはるそうです。そうすると、この辺はまあしょうがないか、もうちょっと大阪市の中心部を守ろうということになるとか色々な話を聞きます。各町会レベルで動いても分からへんことがぎょうさんあるので、そこら辺りを区役所が手を打つ、手を打つための予算をつけるいうことをここで議論せないかんのちゃうかなと思います。

何かあったら言うてください言うて、こないだちょっと詰めかけたんですけど、それがどないだったんかいうことを教えていただきたいと思います。

○又川部会長 区役所、答弁をお願いいたします。

○縣総務課長 総務課長の縣です。以前、鳴野で水害があった時にどの辺まで水が浸かるかという表示があって、この間区政会議でもそういうものがあつたら良いねというご意見をいただき、区としても考えていかなきゃいけないということでお返事させ

ていただいたと記憶しております。令和元年度になりましてまだ5月で、これから先もありますので、予算の中で組み込んである項目につきましても、それをどう実現していくか、色々とプランニングしながら順次やっていくところもございまして、今の時点で具体的などころまではまだできていない状況です。

また、ご提案いただいた中で実現化していく項目等もございましたら、順次区政会議などでもご報告させていただきますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○又川部会長 ありがとうございます。岡田委員、よろしいでしょうか。納得していないような感じですけど。岡田委員のお考えとしては、こういうふうにしたらいいのについていうお考えがあったらちょっと教えていただきたいんですけど。

区役所のお話では中々返事が来ないんですよ。だから、岡田委員の中にこうしたら良いのにとか、何かありますか。

○岡田委員 区役所というのは仕組みを作って、予算を考えてやるところで、実際のこととは僕らがやらんならんねやから、もうちょいこういう仕組みでこうやろうとしてるんやということをつかりやすく言うてもらわんと。なんか役所が何考えてはるか分からへん、そういうことが言いたいんです。

要支援の人らをどうするか、助けに行くのをどうするか、どのぐらいの人数がおって、しかも助けられる人は何人ぐらい元気な人がいてんのかとか。その元気な人らも自分の子どもを見なあかんし、助けに行けんのかいうたらあんまりいてへん、実際は。机上の計算ではいてるみたいなこと言わはるけれども、ほんまはいてへん。包括の人がよう動いてくれるぐらいやんな。民生委員かて忙しいもんな。ほんまはどないなってんのかいうことをもうちょっとはっきりさせんと、なんか机上の空論をしてはるみたいな気がしてしゃあない。すみません、そこが僕の本心です。

○又川部会長 ありがとうございます。

○松本区長 水位表示の件ですけれども、3月の区政会議本会で、ペーパーでお答え



をさせていただいてるのでまた見ていただけたらと思うんですけど、今年度予算措置をしますので、区内の掲示板や公共施設等においてどこまで水位が上がってくるのか、危険があるのかということについての表示はさせていただく方向で予定しておりますので、その点はよろしく願いいたします。

○又川部会長 はい、次にご意見は。藤澤委員、よろしく願いいたします。

○藤澤委員 公募委員の藤澤です。先ほども鳴野の水位の問題について、私が発言して文書で、他の地域でも公共施設、全体的にはできないけど次年度で考えますという回答やったと思うんです。

それで、例えば私のマンションなんですけど、こないだマンションの管理組合の総会とか町会の総会とかをやって、備蓄の水を何年かで交代して備蓄しているというのと、3年ほど前から階段の手すりが無かったというのを全部取りつけたということで、それは災害時もあるし、普段の階段の昇り降り、高齢になったら降りるのが大変やということがあるんです。

ただ、問題なのは災害時、城東区は停電していなかったと思うんですけど、停電した地域が大阪市内でかなりあったようなんです。そういう場合の対応、マンションやったら電気が消えたら介護とか色んな連携はどうやっていくんか。医療機関とか介護施設は分かるんですけど、どこまで対応できるんか、周りの人との連携とか。そういうものが実際にどういうふうに会議をやっていって、どういうふうに発展していくんかということがまだまだ増えてこないというのが現状じゃないかと思うんです。

ですからその辺を、自己評価の点で51%と下がってるということですけど、やはりこの間の台風でかなり大阪市でも被害があった地域もあるし、停電の問題はまあ城東区は無かったんですけど、もし城東区で停電になったらもっと混乱していたんじゃないかと。そういう点では下がったということは、これからのもっと考えなあかんといいこととして評価されるべきやないかと思えます。

○又川部会長 他にご意見ございませんか。大嶋さん、どうでしょう。

○大嶋委員 森之宮の大嶋です。要支援でしたっけ介護の、私は民生委員をしている関係で名簿はいただいております。

しかし、中を見ると自分で申請するものは必要の無い人ばかりで、ほんまにいかないかん人が出てないじゃないかということがいつも問題になるんですけども、その名簿に従って包括センターとか、それから今URの方の、森之宮地域は99%が集合ですのでUR住宅がほとんどなんですけども、そこも色々とアンケートの結果で包括も一緒に回ってくれたり、かなり回ってるんですけど、ほんまに必要な人っていうところまで手が届かないと。それがいつもジレンマなんですけど。

なるべく色々な事業で、今私のところの地域は百歳体操に力を入れてます。年間延べですけど5,000名ぐらいの人が、週2回、2か所でやっておりますので、5,000名ぐらいの高齢者の人たちが動いてますけども、実態はほんまに動いてる人っていったらやっぱりその中の5、60人の人が出ている。本当に出てほしいっていう人が中々出ない、出にくいというのかな。分かってても無理やり連れてくるわけにもいかないし、事故があってもいけないしということで、ちょっとそんなところもモヤモヤしながらしてますけれども、この問題は先ほどから岡田さんも言いましたように、やっぱりいざとなったらそんな自分が逃げるのに一杯で、そんな中々ご近所の人を連れていくっていうようなことができない。

いつも皆さんにも言ってるんですけど、自分で逃げられるように百歳体操で筋力つけなさいよとか、訓練の時はみんな手を引いて逃げますけど、実際になったらそんなできないよと。だから自分で這うてでも逃げるのに筋力つけてって申しておるんですけど。高齢者が多いから、高齢者が高齢者を見るっていうこともちょっと難しいかなということで、若い人に、若い人の発掘というか、一緒に来ていただける人を色々と探してるんですけど中々これが難しく、なんかこんなもんかとちょっと投げやりになっております。以上でよろしいでしょうか。

○又川部会長 他にご意見ございませんでしょうか。小倉委員さん、何かありません

でしょうか。

○小倉委員 何か言わないといけないということなんで、私は職場が共同作業所、障がいの方の作業所なんで日中に事故、震災が起こって、みんながいてる時やったら守ることができると思うんですけど、お家にいてはる時は、ほとんどうちに来てはる人は高齢なので、お家のお父さん、お母さんも高齢やったり片親さんやったり、障がいの人と高齢のお父さんやお母さん一人、片親さんがさあ本当にどうするか。そのお二人を誰が助けに行けるかっていうのは、すごくやっぱり、本当に訓練を受けているような方々でないと助けに行けないし、移動させるとかっていうことが多分できないんやろなと思います。

本当に高齢者が高齢者をみるみたいなことになっちゃうんやろうと思うし、これは本当にお金をかけて専門家を置いておくとか準備をしておくとか、みんながみんなとか、お互いに見守るっていってもきっとできないやろなと。

あと、若い人って本当にいないし、若い人ってどこにおんのっていうような感じなんで、組織としてやらないと実際にできるんかなと思います。

○又川部会長 他にご意見ございませんでしょうか。はい、一井委員、お願いいたします。

○一井委員 一言で災害と言いましても、地震と台風と強風、あとそれに対して水害。今は避難するのに避難所のマップが配られてきたことがあるんですけど、もっと簡素化して地震の場合、マンションは大丈夫だったけど、一戸建ての古いお家が解体されて、その中でそこから発生する火災がありますよね。それとは別に地震が来て、津波が、水害があるっていう一つの枝葉みたいに、簡単に一つのルートみたいに書いて、地震があつてマンションは大丈夫だけど一戸建てが潰れた場合にはそちらの方を優先して、果たして私たち住んでる者があのお家が潰れたらあそこのおばあさんが一人で住んでるって分かってるかどうか。そういう人たちは家が自分の家が潰れた時にどう連絡すればいいのか、近所の人助けてじゃなくて、119番も当然電気が止まってしまえ

ば連絡もできない。

そういう簡単でいいですから、避難所の公園とかって書いてるところに地震が来たら水害があって、津波とか水位がなんぼ以上になったら高いマンションに行くとかってというような、色んな災害に基づいたヒントみたいなものを避難所マップの横にでも書いといたら、何かの道しるべにならないかなと思います。

○又川部会長 ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

それでは戦略4-1のご意見は無いようですので、区役所の方よりただいまの議論を受けましての総括をお願いしたいと思います。

○貴志保健福祉課長 忌憚の無いご意見を頂戴し、ありがとうございます。特に災害の発災時においては、どこにどういった方がお住まいになられてるのか、どういった支援が必要なのかということも重要であります。やはり災害が大きくなればなるほど、まずは自らを守っていただいて、ご自身の安全を確保していただくということも重要になってございます。

まずはそういった部分で、安全が確保された後にそういった支援が始まるものだと思っておりますので、ちょっとうちの部会から外れるかもしれませんが、まずはご自身、ご家族の安全を確保していただいたうえで、次に必要な支援を行うという流れになるかと思えます。

それ以外に、災害には先ほどおっしゃられたように様々なパターンがございます。昨年度あった災害では、台風のようなあらかじめだいたいいつ来るか、どのような進路か、外れることはあるかもしれませんが、想定できるもの、備えができるものと、地震のように突発的に起こってしまって、備えていうと例えば、逃げ出す道具を置いておくとか、あるいは何かあったらここへ逃げ込むとかぐらいしか一時的には備えられないもの色々ございます。

各地域、小さくいくと町会ぐらいになるかもしれませんが、もう少し大きくいくと区内の16地域に公的なものも含めてどんな建物があるとか、避難所に使えるとこ

ろがあるのか、あるいは先ほど岡田委員も水害のことをおっしゃられましたけど、要は今日の前に起こった災害以外に、例えばこんなことも注意しないといけない、あんなことも注意しないといけないということがあるのかどうか。

そういったものも徐々に検討しながら、一遍に答えは出せないと思うんで、頂いたご意見も参考にさせていただきながら、先ほどの繰り返しになって恐縮なんですけど、まずは各地域の実情なりを把握させていただいたうえで、どのような視点からスタートすればいいのかということについてご協議させていただければと思います。

もちろん、そういった仕組み作りに関しましてはご指摘いただいております、実情を掴んだうえで、場合によっては予算を確保したうえで、それぞれの状態に合ったものを進めていくということが重要であると考えておりますので、一遍に全部クリアできれば良いですが、中々そうはいかないんですが、かといって先ほどご指摘されているように、あまり答えが無いとか、問題だ問題だと言って何もしないというわけではございませんので、少しずつ解決の方向に向けたら良いかと考えております。

あと、必要な方が中々出てこれないという方に関しましては、一定基準で抽出して働きかけることも引き続き実施しておりますが、区内だけではなく他区の事例なども参考にしながら、来ていただく、色んな活動に参加していただく、そこまで至らなくても何らかの意思表示をしていただけるような取組を研究して、有効な事例についてはどんどんご紹介させていただいて、それらのフィードバックを通じてなるべく要支援者の方の掘り起こしができるように努めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○又川部会長 はい、ありがとうございます。

○縣総務課長 すみません、一点補足させていただいてよろしいでしょうか。

○又川部会長 はい。

○縣総務課長 先ほどのご議論の中で藤澤委員から、今年の台風で城東区は全面的に停電するという事は無かったというご報告がありました。全面的な停電では無かつ

たんですが、マンションによっては停電してしまったところ、町会単位で停電したところ、また個別の家庭で停電したところ、それがどの程度かというのは関電も把握してなかったので私ども掴んでおりませんが、城東区で停電が完全に復旧したというのが関電のホームページに載るまでに1週間近くかかったかと思います。そういったご家庭ではかなりご苦勞いただいた状況があったかと思いますので、ご報告させていただきます。

○又川部会長 続いて、2つ目の項目「戦略4-2」について、事務局より説明をお願いいたします。

○貴志保健福祉課長 引き続きまして、戦略4-2につきまして、私貴志より説明させていただきます。資料1の16ページをご覧ください。

戦略4-2といたしまして、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ」ということで掲げております。めざす状態といたしましては、地域で暮らす高齢者の方々に医療・介護等の必要な支援が切れ目なく提供されるよう、区内の医療・介護関係機関が円滑に連携できている状態。地域包括ケアと呼んでおりますが、区民の皆さまが地域包括ケアについて認識をして、在宅療養を選択し得る状態になっていただきたいと考えております。

そのための具体的な取組といたしまして、具体的取組4-2-1では、医療・介護関係機関の連携の推進ということを進めていくこととしまして、医療・介護関係機関の円滑な連携体制構築のために、在宅医療・介護連携推進会議の継続的な開催であったり、具体的事例を多職種で協議する研修会の開催、あるいは情報共有のための仕組みづくりなどを計画させていただき、具体的な目標として、その会議につきましては年6回以上開催し、150人以上参加いただく、多職種の研修会を開催させていただいて、専門家の方に90人以上参加いただくといったような計画をさせていただいております。

右側に移りまして実際の取組の実績ですが、在宅医療・介護連携推進会議は年間

10回開催させていただいております、下の達成状況を見ていただくと、延べ298人参加をいただいております。

あと、10月27日に多職種研修会を開催させていただいて、様々な職種の方に色んなご意見をいただいて、職種を超えた体制づくりに努めさせていただいたところで

す。

あと、アドバンス・ケア・プランニングということで、いざという時にどのような治療をするのか、あるいはどのような支援をしてほしいのかということにつきまして、意思表示がはっきりできる間、いざという時には中々意思表示はできませんので、あらかじめあれば意思表示がはっきりできる間に、例えば「いざという時の心配事はこんなことがあります」とか、「これまで大切にしてきたことはこんなことです」とか、あるいは「これからやりたいと思っていることはこんなことです」などというような項目について一定記載いただくことで、本当に不幸にもそうなった際に意思表明をする支援をするようなシートでございますが、そちらについて、どのようなものが良いのか検討させていただいております。

研修会の開催であったり、様々な取組を行った結果、医療・介護関係機関の連携がスムーズに実施できるよう環境の整備が一定図られたと考えております。

続きまして、ページ移っていただいて17ページ、具体的取組4-2-2「区民への地域包括ケアについての普及啓発」でございます。こちらの方は、先ほどの医療・介護関係機関の円滑な連携、あるいはそういったことを認識していただいたうえで、区民の皆様方に在宅ケアの選択しうる状態になっていただくということで、区民の皆様方への啓発でございます。

具体的な取組といたしましては、在宅医療や看取りについて考える区民の講演会の開催、あるいは同じように在宅療養や看取りをテーマにした川柳などで啓発をしていくことを計画し、実際には区民講演会ということで、2月16日、3月17日に開催させていただきました。

広報誌ふれあい城東11月号で、「愛する家族と我が家で」と題しまして、地域包括ケアシステムの特集記事を掲載させていただいております。

区広報誌ではそれ以外にも、在宅医療や看取りをテーマとした川柳を毎月掲載しております。身近なところから啓発に努めさせていただいております。

また、災害時におきましては、医療・介護関係機関の連携というのが非常に大事になってございます。2月16日、3月17日に開催いたしました区民講演会につきましては、そういった被災者支援もテーマとさせていただいて、実際に医療や介護の関係機関の方々、あるいは区民の皆さまも考える機会になったのかなと考えております。

参加された方の中で、地域包括ケアシステムこそが最大の防災対策だと総括がなされたということで、すなわちそれは、いざ災害時だけではなくて普段から関係機関の連携を取ることで、いざという時にスムーズな対応ができるというようなことをおっしゃっておられたということで、普段からの連携の重要性が示されていると考えております。

これにつきましても、今後も様々な機会をとらまえて啓発を実施してまいりたいと考えております。

このような取組を踏まえまして、また戻っていただいて16ページ、戦略の自己評価でございます。

医師と円滑な連携ができていると感じるケアマネージャーの割合について、令和4年度に70%以上であることをめざしておりますが、平成30年度におきましては、75.7%ということで目標を達成していると思っております。

一方で、区の運営方針の関連アンケートということで、地域包括ケアシステムの認知度をアンケートしておりますが、こちらの方が前年度に比べ若干下がっている状況でございます。

制度を円滑に実施していくためには、区民の皆様方のご理解、ご協力というのが欠かせないと考えております。今後地域包括ケアシステムへより一層関心を持っていた



だけるよう、様々な媒体、あるいは機会について検討し、周知、啓発を徹底してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○又川部会長 それでは二つ目の項目、戦略4-2につきましてご発言をお願いいたします。はい、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 聖賢の鈴木です。4-2-1については、医療や介護のいわゆる人を育てる形のものかなと。そして4-2-2については、区民の皆さんへどう普及啓発していくかという取組だと思っておりますけど、両方とも進めていくのは当然なんですけど、関係者を育てるというのかな、それが無かったらできひんと思っておりますけど、だいたい何年ぐらいかけて必要人数どのぐらいを目標に、そういうふうな取組をされるのか。あるいは、最終的には人が揃ったうえで区民の方への啓発、それを利用していただける啓発事業が大きくなっても、ここに書いてある何人でしたっけ、370とかいうような数字ではなく、もっと桁が違うぐらいの人に啓発していかなあかんのちゃうかなと思っておりますけど、だいたいどのぐらいの、まず4-2-1のいわゆる関係者ですね、専門家の養成を何年ぐらいかけて、人数はちょっとあれかもしれないんですけど、だいたいどのぐらいを目標に据えて区民の皆さんに利用していただきたいというふうな形にされるのか。その辺の方向性、将来像みたいなものがありましたら教えていただけたらと思います。

○又川部会長 区役所、お願いいたします。

○貴志保健福祉課長 地域包括ケアシステムという概念的なものですが、ある方がその時々によって体が悪い時は医療のサービスが必要でございますし、その方が介護が必要な状態になってしまったというのであれば、介護事業者によるサービス提供、あるいは介護だけで担えるものではなくて、当然体の不調に関しては医療機関と連携をとりながら、その内容を介護の方にフィードバックしていただく。もっと言いますと、要介護状態にならないための取組に関しても、この地域包括ケアシステムの中に入っております、要はその人がその状態で、どういった状態になったとしても切れ目無

く支援が続けられるような形を理想としております。

おっしゃってるような人数とかって言いますと、例えば、その状態の人が何人ぐらいいてるのかによって違いますので、具体的な支援者の人数だったりとかは想定しておりませんが、そもそもそういった地域包括ケアつきまして、実際の従事者が十分な連携ができているというふう形でご満足いただけるような状況につきましては、計画にございますように、4年後の令和4年度に70%以上まで高めていこうというふうに考えております。

一方で、もう30年度末で75.7%までになっておりますので、ここの部分としては、更なる向上をめざしたいと考えております。

○又川部会長 他にご意見ございませんでしょうか。関野委員、お願いします。

○関野委員 放出の関野です。まず一つは、医療担当者の連携というところなんですけれども、ここのアンケートにも書いてありますが、医師との連携ができているということで、ケアマネさんの、感じておられるのが60数パーセントということですけども、私もこの連携に参加させてもらったんですけど、本当にドクターだけじゃなくて色々な方との連携っていう意味でまだまだ不十分なところもあるのかなと思うんで、この辺のところまたこういう勉強会に関わっての連携というのもやっていって、スムーズな形でサポートできるような状態にもっていければなと思います。

もう1つは、2番目の方にも関係してくるんですけども、家族の見守り、看取りですね、その辺のところがいかに理解してやっていただけるのかというところで、かなり在宅っていうのはしんどいんですよね。そうすると、どうしてもここで無理だから施設、特別養護老人ホームに入れたりとかいう形になっちゃう。中々在宅で見てあげようっていう気持ちはあるんですけどもそれだけの精神力、金銭力っていうところがどうしても無くなって預けてしまう。精神的ですね、本当に肉体的、精神的な疲労っていうか、そういったものがとてつもないというふうに聞いてます。だからそれで本当に最後まで看取りできるような状態に、公共サービスもそうですし、医療機関の担

い手となっている私達もそうですし、どこまでサポートしていくのかっていうところをしっかりとやっていかないと中々この問題は、どうしてもすぐに病院行ったりとか、施設に入れたりとか。在宅を我々もしたいと思ってやってるんですけど、ある程度行ったらすぐにもうこれでためだという形で施設に入ってもらわれて、我々がサポートしようと思ってもできないような状態になってしまう形があるんで、その辺の家族さんをサポートする。何が問題なのか、家族さんにとって看取りの何が問題なのかということをしっかり把握して、その辺もサポートできるような行政なり、我々対応者も勉強していかないといけないということをつくづく感じているところです。以上です。

○又川部会長 ありがとうございます。他にご意見ございませんでしょうか。

はい、岡田委員、お願いします。

○岡田委員 公募委員の岡田です。2つお聞きしたことがあります。

1つ目は、在宅のことやってはる先生らに聞くと、今の年齢層の人らに対してはなんとか足りてると。せやけど、あんた年いくつやって聞かれたから団塊の世代やて言うたら、あかんわって言われる。要するに人数が多いから。これからぐっと増えていくし、これ60%とか75%の数値目標を何か作ってはんねんけれども、これ今の85ぐらいの人に対応している数やいうて、在宅してはる先生が言うてはった。

あ、今のはちょっと間違いかもしれませんが、何せこれから人数がものすごく増えていくのに対してどういう計画、数字出してもらわんと、この数字は何か今のあれやから、この10年、20年、これみんな年取るわな。20年経ったら20増えるし、城東区どないなってんねやいうて、そのためにこれからこうしますよということを区役所で出してほしいんや。それ考えてくださいいうたら分かるけど、今こうなってますよってにこれでええですか言われても、それはええわけないわな。だってやったはるお医者さんらが言うてはるんやもん、というのが1つ目の話。せやから、10年後、20年後、15年後ぐらい、僕らがそないなる頃にはどないなんねん。要するに、城東区としての中期計画、そんなぐらいの数字は出してもらわないと見えへんのです。それが1つ目

です。

2つ目は、去年のこの部会やったか、やっぱり同じような話が出て、高齢者の話してたらもうしんどうなって、これ到底やっていけへんなということになって、若い人らと一緒にやらなあかんということになって、確か小さいことというか、幼老共生みたいな考え方をちょっと考えていかなあかんのちゃうかというお話が出てきたと思います。幼老共生というようなことで、いろんな方法を探っていこうかと。でも、何も出てきてないし、そういうことはここに書いてあるのかもしれないけど、さっき区長さんがここに書いてありますって言うてはったし、こん中にも入ってんのかかもしれないけど、入ってんのか、入ってへんのか。

要するに、年上の方ばかりが考えてたら真ん中辺の働いてくれてはる人らがやられてへんように、税金を払っているのに。自分らの子どもにも返ってくるようなことと、じいちゃん、ばあちゃんにしてあげることと両方バランス良うやらんと、納税する人の方が意欲が無くなると僕らも心配やし。

本来家族で、ぎょうさん人数おったらできてたことが、町会があまりうまくいかへんのも同じで縦割り、もうあんまりいてへんねんから、人数いてへんねんから地域のちっちゃい子どもらとおじいちゃん、おばあちゃんとかっていうふうなことを一生懸命区としてやってもらうことが、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちにいく元やないかというところまでこの前出てたんです。それがどないなっただんかお聞きしたい。以上です。

○又川部会長 それでは区役所、お願いいたします。

○貴志保健福祉課長 まず、医療機関の連携等々、まだまだ不十分ですよというご指摘をいただいております。特に、いざ看取りといった時に周りの方の精神的な負担について、より一層サポートできるような仕組み、取組みについてはまだまだ検討の必要がある、あるいはもっともっと進めるべきであるというご意見だったのかなと思います。

まさにいざという時には、周りの方の精神的な負担というのは、おっしゃるとおりで、これで良かったんだろうかとか、まだできることはないだろうかとか、色々なことがぐるぐる回るうえに、例えば、仮に事前に打ち合わせをしてたとしても、それでいいのかどうか迷ってしまう場面も多々あるかと思います。

1つの意思決定を援助する取組みとしてここに記載しております。いざとなった時にどうしてほしいかといったようなことをあらかじめ話し合っておく仕組みについても、これから取組んでまいりたいと考えておりますし、職種を超えた、やっぱり色々な複雑な事情もあるかと思います。そういった個別の事象に関しましては、多職種研修会を通じて共有、あるいは本当にこのケース、こういう場合には何が必要だったのか、どうすれば良かったのかということを考えることを通じて、職種の垣根を越えた事象の共有を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしても、この部分まだまだ検討していかないといけない大きな分野だと認識しております。先ほど来から机上の空論といった厳しい意見を頂戴しているところではございますが、まさにそういったことが無いように取組を進めてまいりたいと考えております。

あと、今後高齢化社会がどんどん進展していく、高齢者の人口がどんどん増えていくといったことは、もちろん統計でも謳われております。サービスの担い手が足りるのかということも各方面において議論されているところでございますし、例えば介護保険のサービスの提供量や事業計画に関しまして、そういった部分から、今後どれぐらいサービスが必要かといった視点でも、例えば介護保険料が決まって、それでサービスの提供が決まって、本来は逆なんですけど、どれぐらいの介護サービスが必要かというので逆算して介護保険料をいくりにすれば良いのかということも計画してまいります。

ご指摘いただいたように、今後の高齢者の動向であるとかそういった部分をもっと分かりやすくご提示しながら、いざという時のためにどういったケアが必要なのか、

あるいはこういった連携が必要なのかについてもこれから検討させていただければというふうに考えております。

決して今の量が全て足りている、今の検討が全て足りているということではなくて、これから増えていく高齢者の方々に対して、一定公的なサービスで介護保険という大きな制度があるんですが、介護保険あるいは医療だけは支えきれない部分についてどのようなケアができるのか、どのような体制を組めば少しでも支援をできるのかということについては検討させていただきたいと思います。

あと1点、若い人も巻き込んだというか、高齢者だけの支援ではなく若い人も含めた総合的な行政を進めるべきということで、先般ご議論いただいたということで、すみません、私がそこまで勉強できておらなくて今過去の資料がございませんので、今すぐにこういった状況ですということをお答えるには至らない状況です。非常に大きなテーマでございますので、その時の議論も掘り起こさせていただいて、今回の返しには間に合わないかもしれませんが、ちょっと内容確認をさせていただいてよろしいでしょうか。非常に大きな宿題をいただいていると思っておりますので、ちょっと議論の内容などを確認させていただいて、時間がかかるかもしれませんが、お答えに資するものを探させていただきたいと思います。

○又川部会長 他にご意見ございませんでしょうか。藤澤委員、お願いします。

○藤澤委員 区の講演会を2回開催ということで、私この時はちょっと他の用があって行けなかったんですけど、去年やったか、区社協のゆうゆうさんで映画ケアニンと介護者家族の会、かぼちゃの会ですかね、そういうものの紹介があったと。

正直ケアニンについては、本当に今色んな、介護で色んな問題が出てきていると、事故を起こしているのがあるんですけど、いわゆる若い介護職員が成長していく過程のことで、グループホームでやったと思うんですけど、地域密着型のグループホームで若い支援者が成長していくというような内容で、本当にこれは若い人が見てもらったらいいんじゃないかと思ったんです。

ただ、社会的にもどうなのか、給料が10万円も低いとかいうことで、政府が改善せなあかんとか言ってますけど、まだまだこれから、先ほど私も団塊の世代のはしりで、2025年問題が問題になっておると思うんですけど、私が75歳以上になってきたら4人に1人が認知症とか、やはり今介護制度とか、要支援1が市の事業に変わっていったら。先ほど介護を受けるか方が多いから介護保険料も上がって、去年にかなり上がったんですね。それで、今後そういう需要供給の問題にしたらかなり上がっていくと、そこを抑制しようと思ったら要介護1も介護事業から外すとか、そういう議論もあるんですけど。本当にそうになると、先ほど百歳体操の話があったと思うんですけど、私の地域でもラジオ体操に来てる方があるんですわ。せやけど男の方が少ないんです。男の方は家にこもっていて中々出てこない、その辺をどないするかとか、介護予防をやったら、やはり健康で長生きするというので、介護が無くてころりといけたらいいんですけど。そういう問題、予防なんかについてももっと力入れなあかんとか、色んな問題があるんです。

それと、先ほどの制度の問題とか、やっぱり家庭で見守りする、できる事例も紹介してもらったと思うんですけど、家庭、家の状態とかでそういうのは中々できない。それで家族の会もやっているそうなんですけど、やはりそういう方々が集まって愚痴を言う会とかも紹介してますから。本当に苦労されてる方がそんな会議とかそういう紹介も含めて、区の方で講演会とかやってますけど、社協でも講演会やってますし、その辺の紹介もやってもらいたいなと思います。

○又川部会長 はい、ありがとうございます。それでもう時間が迫ってまいりましたので、あともう一人だけご意見ございましたら頂戴したいと思いますのですが、どなたか。小倉委員、お願いします。

○小倉委員 公募の小倉です。先ほど仕事があって言ったんですけど、老人ホームが近くに、法人にあるんですけど、在宅療養や看取りっていうのは先ほども言われたように本当に大変だと思うんです。それを私たちとか、サービスの担い手、職員がお

助けすることをしてると思うんですけど、この川柳って、啓発って書いてあるんですけど、在宅療養とか看取りにきなさいよということを啓発してるっていう川柳なんですかね。何を啓発してるんかなって思うのと、この地域包括が在宅医療や看取りをお助けしますよっていうことであるっていうことですよね。そのためにはサービスの担い手がたくさん、もっともっと今から増えていかないといけないっていうところで、サービスの担い手という言葉を使っていたので言うんですけど、なんか区としてそれがどんなふうに見えるのか、実際に誰が助けるのかっていうのを講演会で、何か良く分からないんですが、なんぼ講演会で気の持ちようやってことでも、実際に大変などはやっぱり周りの人たちやから、その人たち、本当に苦労している、本当にしんどい思いをしてる家族さんをどんだけ助けれるかとだと思っと思うんです。それを、その仕事を、区がどれぐらい助けてくれるかっていうのが区の仕事じゃないのかなと思うので、介護保険っていうのはあるんですけど、ものすごい足りない、公的なサービスなのに介護保険って本当に揃っていないシステムなので、そんなことに対してももっとこうしたらいいんじゃないかっていうことを行政が、ここは区政会議ですけど、行政としても言っていってもらいたいなと思います。

○又川部会長　それでは時間が参りましたのでこれで終了したいと思います。事務局からも冒頭で案内がありましたが、本テーマで言い足りない意見等については、「ご意見シート」などを活用いただき、意見を表明いただいたら、区の考え方も回答いただけるようですので、活用いただきたいと思います。

では、戦略4-2について、区役所、総括をお願いします。

○貴志保健福祉課長　地域包括ケアシステムそのものが、理想は色々なサービスが円滑に回って、在宅の看取りを希望する人には在宅の看取りに繋がるという、そういった状況ではあるんですが、一方で重篤な、状態が急変したような方には、その際に必要なサービスが提供できるようなところも含んでおります。

あと、先ほど来、介護保険、どうしても高齢サービスは介護保険が中心となって



おりますので、介護保険という中では、先ほど百歳体操であったり、介護予防の充実によって、総体的に介護サービスが必要な方、あるいは程度が下がることによって元気で長生きしていただける、あるいは地域ですっと暮らしていただける方が増加すればするほど介護サービスの利用料も減って、継続的な介護保険サービスの提供と一番理想的なのは、介護保険料の上昇が一定抑えられるという状態になるのが本当に社会的に理想の姿でございます。それはまさに理想、机上の空論と言われても仕方がないということでございます。

実際には、おっしゃられたように2025年ですね、中々厳しい状態にある社会が想定されております。甘く見ることなく必要なサービスが行き届くような仕組み作りにつつまして、これからも検討してまいりたいと思います。

あと、やはり利用を希望される方が必要なだけ必要なサービスが利用できるような環境を作っていくというのは我々にとっても重要なことだと思っています。先ほど、介護保険のサービスだけでは満足できるサービスではないよというのは、その方のおかれた状態によっては、介護保険でカバーできる方も一応おられると思うんですが、やっぱりそうじゃないサービスが必要の方もおられるということで、そういった部分に関しても他の社会資源の活用であるとか、必要なサービスがもし今無いのであれば、そういったものをどう工夫して提供できるかについても、これから考えてまいりたいと思います。

あと、いずれにしましても地域包括ケアシステム、言葉で言うと、必要なサービスが切れ目無く、あるいは予防も含めてということでございますが、広くて分かりにくい部分もございますので、広く分かりやすいような事業の啓発をしたいと思っております。そういったことで、もちろん専門家の方もそうなんですが、今ちょっと出ました若い方ですね、いざとなった時に自分の親であったり、身近な人がそうなった時にどうするんだといったような啓発にも繋がればいいなと考えておりますので、いずれにしましてもっと平易な、もっと興味を持ってもらえるような広報について、知恵

を絞って工夫してまいりたいと考えております。どうぞご協力よろしく願いいたします。

○又川部会長　これで予定していた議題が終了しました。それでは最後に区長にまとめていただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○松本区長　区政会議委員の皆さま方におかれましては、真摯なるご議論をいただきまして、また貴重なご意見を頂戴したところでございます。

本質的な部分で、区として対応できるものもあるんですけども、区レベルでは中々対応できないものもたくさんございまして、それにつきましては、私どもも機会をとらまえてあげていきたいとは思っております。

ただ、一つ耳が痛かったと言いますか、藤澤委員からありました、地域で支え合う活動ができていない人の割合が下がってきていることをもっと真剣に受け止めるべきではないかというご意見だったかと思えます。

昨年は地震に台風に災害が多発しまして、実はこういった要援護者支援だけではなく様々な場面で、こんなはずでは無かったのというケースが出てきております。

もちろん、その要援護者支援についてもしかりでございますが、そういったことにつきまして、昨年度の貴重な経験を踏まえまして、城東区のみならず区長会全体で、こういったことができていなかったのか、あるいはどうすべきなのかということについて議論を行っている最中でございます。一定まとまった部分はあるんですが、例えば要援護者支援につきまして、本当に本質的に非常に難しい問題でもありますので、これから議論が必要でございますけれども、そういった部分につきまして、城東区も含め大阪市全体で議論をしていきたいと思っております。

あと、在宅ケアの関係でも色々のご意見を頂戴しました。確かに、精神的にも肉体的にも本当にしんどいと思えます。それに対する人的資源が足りているかと言われると、やはり足りていないというのが正確なところだと思うんですが、こういったことにつきましても区の方でサービスの担い手を増やしていくというのは中々難しくご

ざいますので、そういったことにつきましては国レベルでの議論を待ちたいと思います。

いずれにしても、区としてできることにつきましては可能な限り対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

○又川部会長 ありがとうございました。区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。委員の皆さま、ありがとうございました。

それでは、最後、事務局よろしくお願いいたします。

○縣総務課長 又川部会長、高橋副部会長、委員の皆様ありがとうございました。最後に事務連絡をさせていただきます。

本日いただきましたご意見等を踏まえまして、今後、30年度自己評価の確定を行うとともに、今年度の取組や来年度の運営方針への反映を検討してまいりたいと考えております。

また、本日は時間の関係もございまして、戦略4-2までしかご意見をいただけませんでした。冒頭でも説明させていただきましたが、その他、全般的なことでも結構です。ご意見等ございましたら、資料2のご意見シートなどを活用して、是非事務局にご提出をお願いします。区政会議でのご意見と同様に、後日文書等で回答をさせていただきたいと思っております。

また、会議の運営方法については試行錯誤しておりますが、引き続き改善に向け種々検討していきたいと考えております。今日の議題等も含め、言い忘れ等ございましたら、お気づきの点などでも結構でございます。メール、ファックス等でいただけたらと思っております。

事務連絡は以上です。本日はどうもありがとうございました。